**道路の位置指定承諾書**

［（申請者）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　］の申請に係る**道路の位置指定**申請書及び添付図面に記載されている内容について承諾いたします。

令和　　　年　　　月　　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 道路の管理者氏名 | 住所 | 印 |
|  |  |  |
| 【注】・印欄には、管理者の印鑑登録印を押してください。 |
| １ | ２ | ３ | ４ | 5 |
| 権利の対象となる物件 | １欄の物件所在地 | 権利の種別 | 1欄の権利者住所氏名 | 印 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

【注】・１欄には、「土地」「建物」「工作物」等を記入してください。

・３欄には、１欄のものについての権利種別「所有権」「抵当権」「地上権」

「地役権」等を記入してください。

・５欄には、３欄の権利者の印鑑登録印を押してください。

※この様式により難い場合は、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

**道路の位置指定承諾書**

［（申請者）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　］の申請に係る**道路の位置廃止**申請書及び添付図面に記載されている内容について承諾いたします。

令和　　　年　　　月　　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 道路の管理者氏名 | 住所 | 印 |
|  |  |  |
| 【注】・印欄には、管理者の印鑑登録印を押してください。 |
| １ | ２ | ３ | ４ | 5 |
| 権利の対象となる物件 | １欄の物件所在地 | 権利の種別 | 1欄の権利者住所氏名 | 印 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

【注】・１欄には、「土地」「建物」「工作物」等を記入してください。

・３欄には、１欄のものについての権利種別「所有権」「抵当権」「地上権」

「地役権」等を記入してください。

・５欄には、３欄の権利者の印鑑登録印を押してください。

※この様式により難い場合は、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

**道路の位置指定承諾書**

［（申請者）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　］の申請に係る**道路の位置変更**申請書及び添付図面に記載されている内容について承諾いたします。

令和　　　年　　　月　　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 道路の管理者氏名 | 住所 | 印 |
|  |  |  |
| 【注】・印欄には、管理者の印鑑登録印を押してください。 |
| １ | ２ | ３ | ４ | 5 |
| 権利の対象となる物件 | １欄の物件所在地 | 権利の種別 | 1欄の権利者住所氏名 | 印 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

【注】・１欄には、「土地」「建物」「工作物」等を記入してください。

・３欄には、１欄のものについての権利種別「所有権」「抵当権」「地上権」

「地役権」等を記入してください。

・５欄には、３欄の権利者の印鑑登録印を押してください。

※この様式により難い場合は、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

**道路の位置指定承諾書**

［（申請者）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　］の申請に係る**道路の位置廃止**申請書及び添付図面に記載されている内容について承諾いたします。

令和　　　年　　　月　　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 道路の管理者氏名 | 住所 | 印 |
|  |  |  |
| 【注】・印欄には、管理者の印鑑登録印を押してください。 |
| １ | ２ | ３ | ４ | 5 |
| 権利の対象となる物件 | １欄の物件所在地 | 権利の種別 | 1欄の権利者住所氏名 | 印 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

【注】・１欄には、「土地」「建物」「工作物」等を記入してください。

・３欄には、１欄のものについての権利種別「所有権」「抵当権」「地上権」

「地役権」等を記入してください。

・５欄には、３欄の権利者の印鑑登録印を押してください。

※この様式により難い場合は、この様式に準じた別の様式を用いることができる。